

子ども・子育て会議における部会設置について（オンブズ）（案）

- 1 子ども・子育て会議における「子どもオンブズパーソン」事業との関係
 - のびゆくこどもプラン 小金井における施策の方向性1－1事業番号1重点事業「子どもオンブズパーソン」の位置付け（令和4年度設置の目標）
 - 本事業実施に向けて、前年度から本年上半期まで本会議内に「子どもの権利部会」を設置し、「(仮称) 子どもオンブズパーソンの基本的な考え方 (案)」について審議を行ってきた。
 - これを受け、現在市で条例での設置に向けて準備中
- 2 提案内容（部会設置について）

「子どもオンブズパーソン」事業については、令和4年度設置の目標達成に向け、条例での設置に向け準備を行っているところである。

事務局内において検討を行った結果、今後、引き続き様々な角度からの貴重な意見をいただく場として、小金井市子ども・子育て会議条例第8条の規定に基づく部会を設置し、子どもオンブズパーソン条例(案)についての検討を行うことを提案します。
- 3 設置部会
(仮称) 子どもの権利部会
- 4 部会の役割
施策の方向性1－1事業番号1重点事業「子どもオンブズパーソン」の設置のための検討・審議を行う。
- 5 部会の構成員
部会の構成員は4・5人程度を予定。部会長及び部会員は、本体会議の会長が指名する（子ども・子育て会議委員の中から指名）。
- 6 スケジュール
 - (1) 令和3年10月20日（水）

第1回子ども・子育て会議において部会設置を承認。部会員の指名については、10月24日（日）までに就任希望の意向を全委員に確認後、会長に報告の上、指名する。
 - (2) 令和3年11月～令和4年3月
(場合により、事前勉強会を実施)
第1回：子どもオンブズパーソン条例（案）
第2回目以降、必要に応じて招集